

**令和6年第2回
沖縄県北部医療組合議会（定例会）
会議録**

令和6年8月29日（木曜日）

午後2時5分 開会

午後3時26分 閉会

沖縄県北部医療組合議会

令和6年第2回 沖縄県北部医療組合議会（定例会）会議録

令和6年8月29日（木曜日）午後2時5分開会

議 事 日 程

令和6年8月29日（木曜日）

午後2時5分開議

- 第1 議長の選挙
- 第2 議席の指定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議案第1号から第4号まで、同意第1号及び認定第1号（説明、質疑）
- 第6 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議長の選挙
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 議案第1号から第4号まで、同意第1号及び認定第1号（説明、質疑）
- 議案第1号 沖縄県北部医療組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例
 - 議案第2号 沖縄県北部医療組合会計年度任用職員の育児休業等に関する条例
 - 議案第3号 沖縄県北部医療組合会計年度任用職員の職務に専念する義務の特例に関する条例
 - 議案第4号 沖縄県北部医療組合会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例
 - 同意第1号 沖縄県北部医療組合議会議員から選任される監査委員の選任について
 - 認定第1号 令和5年度沖縄県北部医療組合病院事業会計決算の認定について
- 日程第6 一般質問

出席議員（16名）

- | | | |
|-----|-------|----|
| 議 長 | 山里 将雄 | 議員 |
| 副議長 | 神山 正樹 | 議員 |
| 1 番 | 儀保 唯 | 議員 |
| 2 番 | 比嘉 忍 | 議員 |
| 4 番 | 仲里 全孝 | 議員 |
| 5 番 | 金城 善英 | 議員 |
| 7 番 | 金城 利光 | 議員 |

- 8 番 大城 佐一 議員
9 番 宮城 準 議員
10 番 島袋 誠 議員
11 番 山川 竜 議員
12 番 當山 達彦 議員
14 番 外間 慎仁 議員
15 番 内間 広樹 議員
16 番 西銘 真助 議員
17 番 伊禮 正徳 議員

欠 席 議 員 (1名)

- 13 番 小渡 久和 議員

説明のため出席した者の職、氏名

副管理者 池田 竹州
副管理者 渡具知 武豊
事務局長 下地 正人
技術総括兼施設整備課長 屋比久 修

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

書記 池原 賢治
主査 岸本 さやか
主査 島田 佑太朗
主任技師 田島 三志朗
主任技師 仲宗根 正達
主任 金城 智一
主任 瀬長 卓哉
技師 亀鶴 寛

○**神山正樹 副議長** 皆さんこんにちは。

5分程度遅れましたけれども始めさせていただきます。副議長の神山正樹でございます。

地方自治法第106条の規定により、議長が選出されるまでの間、私が議長の職務を務めさせていただきます。何卒よろしくお願い申し上げます。

ただいまより令和6年第2回沖縄県北部医療組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席の指定を行います。

令和6年4月19日の本部町議会において、沖縄県北部医療組合議会議員に選挙された、山川竜議員並びに令和6年7月10日の沖縄県議会において、沖縄県北部医療組合議会議員に選挙された儀保唯議員、比嘉忍議員、山里将雄議員、仲里全孝議員の仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。

日程に入ります前に、ご報告いたします。

本日、管理者からお手元に配付いたしました議案6件並びに令和5年度沖縄県北部医療組合病院事業会計決算書、令和5年度沖縄県北部医療組合繰越計算書、令和5年度沖縄県北部

医療組合病院事業会計決算審査意見書、令和5年度沖縄県北部医療組合病院事業会計資金不足比率審査意見書及び令和5年度沖縄県北部医療組合定期監査結果報告書の提出がありました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書によりご了承願います。

休憩いたします。

午後2時7分休憩

午後2時10分再開

○**神山正樹 副議長** 再開いたします。

日程第1 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。

これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**神山正樹 副議長** ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、比嘉忍議員に指名をお願いすることにしたいと思えますが、これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**神山正樹 副議長** ご異議なしと認めます。

よって、比嘉忍議員が指名を行うことに決定いたしました。

それでは比嘉忍議員、議長の指名をお願いいたします。

○**比嘉忍 議員** はい。それでは、議長に山里将雄議員を指名したいと思えます。

○**神山正樹 副議長** お諮りいたします。

ただいま比嘉忍議員が指名いたしました山里将雄議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**神山正樹 副議長** ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名のありました山里将雄議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました山里将雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

山里将雄議員、ご挨拶をお願いいたします。

○**山里将雄 議長** はい。改めまして皆さん、今回は皆さんに議長としてのご承認をいただき心からお礼を申し上げます。

前末松文信議長の後を継いで今回、議長ということになりました。公平公正を旨にスムーズな議事運営に努めてまいりたいと思えます。どうか皆様のご協力をよろしく願います。

ありがとうございました。

○**神山正樹 副議長** 以上で議長の選挙は終了いたしました。

それでは山里将雄議長、議長席にお着き願います。

ここで議長を交代いたします。皆様のご協力、誠にありがとうございました。

休憩いたします。

午後2時13分休憩

午後 2 時 15 分再開

○**山里将雄 議長** 再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 2 議席の指定を議題といたします。

山川竜議員、儀保唯議員、比嘉忍議員、私、山里将雄、仲里全孝議員の議席は、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、ただいまご着席のとおりと決定いたします。

日程第 3 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により、14 番外間慎仁議員及び 15 番内間広樹議員を指名いたします。

日程第 4 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 8 月 29 日の 1 日といたしたいと思ひます。

これに異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**山里将雄 議長** 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 8 月 29 日の 1 日と決定いたしました。

休憩いたします。

午後 2 時 16 分休憩

午後 2 時 18 分再開

○**山里将雄 議長** 再開いたします。

日程第 5 議案第 1 号から第 4 号まで、同意第 1 号及び認定第 1 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

池田竹州副管理者。

○**池田竹州 副管理者** 副管理者の池田でございます。よろしくお願ひいたします。

では着座にて読み上げさせていただきます。

ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

令和 6 年第 2 回沖縄県北部医療組合議会定例会に提出をいたしました議案について、その概要及び提案の理由をご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、条例議案 4 件、同意議案 1 件、認定議案 1 件の合計 6 件でございます。

まず初めに、議案第 1 号から第 4 号までの条例議案についてご説明申し上げます。

議案第 1 号、沖縄県北部医療組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例は、沖縄県北部医療組合会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

議案第 2 号、沖縄県北部医療組合会計年度任用職員の育児休業等に関する条例は、沖縄県北部医療組合会計年度任用職員の育児休業等に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

議案第 3 号、沖縄県北部医療組合会計年度任用職員の職務に専念する義務の特例に関する条例は、沖縄県北部医療組合会計年度任用職員の職務に専念する義務の特例に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

議案第 4 号、沖縄県北部医療組合会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例は、沖縄県北部医療組合会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

次に、同意第1号、沖縄県北部医療組合議会議員から選任される監査委員の選任については、沖縄県北部医療組合議会議員から選任される監査委員の任期満了に伴い、その後任を選任するため、同意を求めるものであります。

議員のうちから選任すべき委員につきましては、沖縄県北部医療組合議会議長からご推薦をいただきましたので、同意議案として提出するものであります。

次に、認定第1号、令和5年度沖縄県北部医療組合病院事業会計決算の認定については、地方公営企業法の規定により、令和5年度沖縄県北部医療組合病院事業会計の決算について議会の認定に付すものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由をご説明申し上げます。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○山里将雄 議長 提案理由の説明は終わりました。

休憩いたします。

午後2時22分休憩

午後2時24分再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

議案第1号、沖縄県北部医療組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例から議案第4号、沖縄県北部医療組合会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例までの4件を議題とし、これより直ちに質疑に入りますが、ただいま説明があったとおり、議案に対し、小渡久和議員から通告がありましたけれども、本日、小渡久和議員から都合により欠席するとの連絡がありましたので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第4号までの議案につきましては、討論を省略し、直ちに採決をしたいと思いますが、これに異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山里将雄 議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案第1号から議案第4号までの議案につきましては、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

これより議案第1号から議案第4号までの4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案4件は、原案のとおり決することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山里将雄 議長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第4号までは、原案のとおり可決されました。

次に、同意第1号、沖縄県北部医療組合議員から選任される監査委員の選任について議題といたします。

なお、本案の議事につきましては、地方自治法第117条の規定により、仲里全孝議員の除斥が必要でありますので退席を求めます。

休憩いたします。

午後2時26分休憩

午後2時26分再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

ただいま議題になっております議案に対する質疑の通告はありません。

お諮りいたします。

同意第1号につきましては、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山里将雄 議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております同意第1号につきましては、討論を省略して、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

同意第1号、沖縄県北部医療組合議員から選任される監査委員の選任については、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山里将雄 議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

仲里全孝議員の除斥を解除します。

休憩いたします。

午後2時27分休憩

午後2時27分再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

次に、認定第1号、令和5年度沖縄県北部医療組合病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

ただいま議題となっております議案に対する質疑の通告はありません。

お諮りいたします。

認定第1号につきましては、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山里将雄 議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております認定第1号につきましては、討論を省略して直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

認定第1号、令和5年度沖縄県北部医療組合病院事業会計決算の認定については、認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山里将雄 議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

日程第6、これより一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

休憩いたします。

午後2時28分休憩

午後2時28分再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

金城善英議員。

○金城善英 議員 着座にて質問に入りたいと思います。

皆さんこんにちは。ただいま議長の許可がございましたので議席番号5番、金城善英、一般質問をさせていただきます。

まず質問の要旨1、公立沖縄北部医療センター実施設計の進捗について、(1)、令和6年3月28日協議会における資料5の4の配置計画の見直しについて、(基本設計時配置案)から同(実施設計見直し案)で、北側の名護市道柳原中線からのアクセスはどうなるのかお伺いします。

○山里将雄 議長 屋比久技術総括兼施設整備課長。

○屋比久修 技術総括兼施設整備課長 市道柳原中線からのアクセスについてお答えいたします。

名護市道柳原中線からのアクセスについては、造成設計の検討の中で車両が安全に通行できる勾配を確保することが困難であったため、車両によるアクセスは行わない配置計画としております。

なお、災害時等における避難通路としてのアクセスを確保するため、階段等の整備を検討しております。

以上です。

○山里将雄 議長 金城善英議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございます。

ただいまのご答弁では、災害時における避難路の確保についてのご答弁だったと理解しております。大変によろしいかと思っております。

実は2次質問で、再質問でしょうかなと思っていたところなんですけども、昨年ですね、令和5年7月27日協議会時点では、基本設計業務の報告からですね、救急車のアクセスになっておりました。

それがどのような経緯をたどって、今、勾配があるということで設計変更になったのか、見直しになったのか教えていただきたいなと思っております。当初の案では、救急車のアクセスとなっているというご答弁をいただいたんですけども、令和5年第1回の定例会においてですね。その件についてはどうなんでしょうか、救急車の通行はされるのかお伺いします。

○山里将雄 議長 下地事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。お答えいたします。

元々あちらの階段だけにした通路については、現在のといいますか、旧農大の進入路の入口の方になっております。ご存知かとは思いますが、ずっと坂道、上り坂勾配になっております。

現状はそういう車両が登れる勾配なんですけれども、病院を建てるに当たりまして、病院の敷地、建物の敷地自体がものすごく広いものですから、後ろの方にずっと寄ってくるといいますか、そうするとアクセスがどうしても急勾配、今まで25度とかでやってたのが、急に、40度とかってというような急勾配になってしまっていて、道路構造令上の基準を満たさなくなってしまうものですから、ちょっとなかなか難しいだろうということ。

それから、土圧の関係もあって、後ろに少し擁壁を立てないといけなくなるということもあって、基本設計時点ではそういった周辺的设计、地層地形的设计については十分に考慮ができていなかったんですけども、実際に設計を入れていくと、そういった構造計算、土量の造成の計算の中でそういった構造にする必要があるということが出てきた結果ということになっております。

もう一つの救急の進入路につきましては、実は元々、救急の進入路は想定をしております

て、S字状の、今、名護高校側にあるところのもうちょっと交差点に近い側の方を一時進入路として想定をしております。

先ほどの柳原中線の方は予備といいますか、もし何かあったときにここからも入りますよ、というような形での進入路での想定をしていたものですから、そこがもし難しいということであっても、通常の進入路には差し支えがないということになりますので、正面玄関とそれから、救急車については大体同じ経路を通過して通行していくということになるかと思えますので、そこの方は確保ができておりますので、救急搬送には問題ないかというふうに考えております。

以上でございます。

○山里将雄 議長 金城善英議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございます。

先ほど最初のご答弁で、災害時の緊急避難路のお話がありました。ぜひですね、徒歩による患者さんでありますとか、お見舞い、あるいは付き添いする方々などもですね、来院者、また通勤者も含めて、あるいはまた電動車椅子による来院者等様々な通行者が考えられます。

バリアフリー、あるいはユニバーサルデザインの方法をお採りになってですね、設計していただきたいなど要望させていただきます。いかがでしょうか。

○山里将雄 議長 下地正人事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。お答えします。

今回の病院の設計につきましては、議員ご指摘のとおり、福祉、それからユニバーサルデザインに配慮した構造、建物とすることで、具体的には、沖縄県福祉のまちづくり条例というものもございますので、そういった諸々の基準にも合致するように造っていきたいというふうに考えております。配慮して検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○山里将雄 議長 金城善英議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございます。

ぜひそのようにお願いいたします。次の質問に移ります。

質問の要旨2、災害時の大型ヘリコプターの離発着を想定した地上型ヘリポートについて、(1)、離島を含む沖縄県北部圏域は本島の約3分の2以上を占め、広範囲にわたります。

特に、夜間の急患搬送に大きな期待がかかっております。そこで、地上型ヘリポートを利用するヘリはどの機関のヘリを想定しているのかお伺いします。

○山里将雄 議長 屋比久修技術総括兼施設整備課長。

○屋比久修 技術総括兼施設整備課長 はい。地上型ヘリポートを利用する機関の想定についてお答えいたします。

新病院の西側に予定している地上型ヘリポートにつきましては、災害時に活用されることを想定して検討を進めております。陸上自衛隊の運用するCH-47型のヘリコプターが離発着できるよう具体的な仕様を検討しているところでございます。

○山里将雄 議長 金城善英議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございます。

今、陸上自衛隊のお話がありました。それと海上保安庁についてはいかがでしょうか。

○山里将雄 議長 下地正人事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。お答えいたします。

地上ですので大型のヘリコプターが離発着できる仕様として想定をして設計をしているというところでございます。

以上です。

○山里将雄 議長 金城善英議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございます。次に移ります。

(2)、沖縄県の消防防災ヘリコプター導入の見通しをお伺いします。

○山里将雄 議長 下地正人事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。県の消防防災ヘリコプターの導入の見通しについてお答えいたします。

県知事公室によりますと、県及び41市町村で構成する沖縄県消防防災ヘリコプター導入推進協議会を令和3年8月に設立し、協議を行っているところであります。

令和4年度に基地整備場所などの議案について可決し、市町村長へ可決決議案に係る承認を依頼したところ、石垣市及びうるま市から承認が得られていない状況と聞いております。

県知事公室としては、両市に対する個別説明を重ねるなど、引き続き、両市へ丁寧な説明を行い、承認に向けて取り組むものと聞いております。

以上でございます。

○山里将雄 議長 金城善英議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございます。ぜひ二つの市ですかね、丁寧にですね、説明をしていただいて、早期の承認を得られるようご尽力をお願いしたいと思っております。

また、消防防災ヘリのはですね、早期導入に期待をしております。

最後にですね、(3)、地上型ヘリポートが配置されている北側に30メートルを超えるほどの携帯電話無線基地局の電波塔が近接しているが、影響はないのかお伺いします。

○山里将雄 議長 屋比久修技術総括兼施設整備課長。

○屋比久修 技術総括兼施設整備課長 携帯無線基地局電波塔の影響についてお答えいたします。

地上型ヘリポートに対するヘリコプターの進入経路につきましては、この鉄塔が立っている北側以外から行うことを想定しているため、離発着の影響はほとんどないものと考えております。

一方で、無線周波数が影響を受ける可能性が一部あるため、現在、電波塔の所有会社と技術的な協議を行っているところでございます。

以上です。

○山里将雄 議長 金城善英議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございます。ぜひまた丁寧に協議をなさってですね、また善処していただきたいと思っております。

電波塔につきましては高さがあるものですから、倒壊の恐れもないか心配ではありますが、そのようなことは想定はしていませんか。

○山里将雄 議長 屋比久修技術総括兼施設整備課長。

○屋比久修 技術総括兼施設整備課長 現在、所有会社と調整はしておりますが、構造的な問題はないと伺っております。

○山里将雄 議長 金城善英議員。

○金城善英 議員 はい。ありがとうございます。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○山里将雄 議長 休憩いたします。

午後2時41分休憩

午後2時41分再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

神山正樹議員。

○神山正樹 議員 はい。お疲れ様です。それでは一般質問をさせていただきます。

質問の要旨1、公立沖縄北部医療センター整備協議会では、令和5年度から令和6年度にかけ、北部地区医師会及び全県立病院で、公立沖縄北部医療センターの整備状況や整備スケジュールについて丁寧に周知を図る観点から、出向き説明を実施。

令和5年12月19日から令和6年2月19日までにWebアンケートが実施されていますが、新病院への勤務希望者が20.9%と、前回の調査時の39.7%から低下している状況にあります。

特に、県立病院のみの新病院への勤務を希望するかについては、わからない、希望していないが94.1%を占めている状況であります。以下について確認したいと思います。

(1)、医療従事者の不安要素、要因を把握し、十分に説明がなされているのかについてお伺いいたします。

○山里将雄 議長 下地正人事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。アンケート調査に関する医療従事者への説明についてお答えいたします。

令和5年度に実施した公立沖縄北部医療センターに関するアンケート調査においては、新病院の整備状況等について個別に出向き説明会を開催しつつ実施したところです。

勤務を希望しない理由としましては、給与等の処遇への不安、生活拠点が北部圏域にない、休暇制度等への不安などが挙げられていることを把握しております。このため、他の急性期病院の事例を調査するなど、県保健医療介護部において財団法人における具体的な労働条件の検討を進めているところであり、組合としても様々な機会を捉えて情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山里将雄 議長 神山正樹議員。

○神山正樹 議員 はい。今、お話のありましたとおり、しっかりと病院で働く従事者ですので、しっかりとその辺も含めてですね、説明をお願いしたいなと思います。

それでは、(2)として、アンケートの結果のまとめにありますように、課題及び今後の方向性について、先ほどもありましたように丁寧に説明する必要性について再度お伺いしたいと思います。

○山里将雄 議長 下地正人事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。アンケート調査の課題及び今後の方向性についてお答えいたします。

アンケート調査を踏まえ、医療従事者に向けてはワークライフバランスのとれた病院を目指す必要があるものと認識しております。

令和7年度に設立される財団法人の労働条件については、他の急性期病院の事例を調査しつつ、検討を進めているところであり、引き続き、県保健医療介護部と連携を図りつつ、丁寧な情報発信に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○山里将雄 議長 神山正樹議員。

○神山正樹 議員 はい。ありがとうございます。しっかりとやっぱりこの北部地域の医療を守るためにも、名護市でしっかりと安心して働けるような場所としてですね、しっかりと説明をお願いしたいと思います。

以上で終了いたします。

○山里将雄 議長 休憩いたします。

午後2時45分休憩

午後2時45分再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

大城佐一議員。

○大城佐一 議員 はい。一般質問をしていきたいと思えます。

質問書の1ですね、人工透析患者と施設の現状について、(1)、北部地域の透析医療体制の確保及び透析患者の抑制に向けては、北部地区医療提供体制協議会で検討、協議していくと前回の答弁があったが、その組織体制と協議会の開催はされたのでしょうか。

○山里将雄 議長 下地正人事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。北部地区医療提供体制協議会についてお答えいたします。

県保健医療介護部によりますと、地区医療提供体制協議会は、地域医療構想の達成を推進するために必要な協議を行うことを目的として、二次医療圏ごとに医療機関のほか、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、病院団体、医療保険者、市町村などの関係者で構成していると聞いております。

また、令和5年度においては、8月と令和6年1月の計2回開催をしたというふうに聞いております。

以上でございます。

○山里将雄 議長 大城佐一議員。

○大城佐一 議員 この北部基幹病院のですね、必要性について、2019年の論壇ですが、元沖縄県職員保健部長だった砂川さんがですね、論壇にあるんですが、慢性的な医師不足を解消するには、医師が集まる病院、さらに外部からの派遣だけに頼るのではなく、将来リーダーとなる医師を自ら育成することができる病院が必要でということ論壇にも謳われていますので、言ってますんですね、この基幹病院なくして北部医療の再生はあり得ない。また、統合なくして基幹病院はありません。

北部の医療再生のためにぜひ皆さんで協力してですね、いろいろ吟味して、これからもですね、いい北部基幹病院ができることを要望いたします。

それで前回ですね、下地局長から北部医療センター、今の北部病院のスタッフの件だったんですが、この医療センターについては、透析患者の病床がですね、70床予定されているという話があったんですが、そこでスタッフは何名ぐらい必要という考えがあるのかですね、その辺ちょっとお答えをお願いしたいと思います。

○山里将雄 議長 下地正人事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。70床に対しては、今、想定として医師が1名、それから看護師医療従事者を含めて3名から4名というような想定を今しておるところですが、それを2クール体制、要するに2班に分かれて運用するというようなことができるかどうかはちょっとまた別途調整が必要になってまいりますけれども、一応体制としてはそういったものを現状想定しております。

この体制は、ちゅら海クリニックさんと同様の体制を想定して、現状のちゅら海クリニックさんと同様の体制を想定をしているというふうに考えております。

以上です。

○山里将雄 議長 休憩いたします。

午後2時50分休憩

午後2時50分再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

大城佐一議員。

○大城佐一 議員 前回ですね、北部病院で24床あるんですが、そこで医師は2名、看護師が12名、臨床工学技士が1人、看護補助員1人の15名体制で従事しているという答弁があったんですよ。これ1日4回の1日約4時間の透析を、1日2クールで週6日実施していると伺っておりますということで答弁あったんですが、今の答弁を聞いて、70床のベッドに1人ということとはちょっとあり得ないんじゃないですかね。その辺どうですか。

○山里将雄 議長 下地正人事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。失礼いたします。ありがとうございます。

今お答えした、ちゅら海クリニックの件でお答えした件につきましては、通常の透析の体制を今お答えしたものでございます。

現在、県立北部病院の方での体制としましては、医師が2人、それから看護師が13名、臨床工学士が2名、補助員1名の合計18名で従事していることということですが、こちらの方は重症といたしますか、ハイリスクの方の体制ということになっておりますので、この体制も引き続き、体制を維持しながら通常の透析の体制も維持していくというような想定で考えているところでございます。失礼いたしました。

○山里将雄 議長 大城佐一議員。

○大城佐一 議員 ハイリスクということは、重症患者という意味ですか。

○山里将雄 議長 下地正人事務局長。

○下地正人 事務局長 合併症があったりですとか、重篤な患者というふうに捉えております。

○山里将雄 議長 大城佐一議員。

○大城佐一 議員 せっかくですね、70床も造るんで、このハイリスク重症になる前のですね、ケアは大変大切と思うんですよ。そこを充実した先ほど言った、砂川部長が言っているこの充実した北部地区の医療体制をですね、ぜひ構築できるようにお願いしてですね、もう時間も差し迫ったので、またの機会にしたいと思いますが、次の質問へ移りたいと思います。

質問書の2番目ですね。北部医療センターの屋上型ヘリポートは、夜間使用しない、夜間は自衛隊ヘリ、消防防災ヘリの基地は現在の消防学校と繰り返し答弁をしているが、県民誰一人取り残すことのない社会、また中南部との医療格差解消に向けても課題が残ることと思います。

北部地区12市町村、特に3離島にとって夜間の救急搬送は深刻な問題であり、早急な対応が必要と思いますが、どうお考えですか。

○山里将雄 議長 池田竹州副管理者。

○池田竹州 副管理者 はい。お答えします。

ヘリコプターによる救急搬送、急患搬送につきましては、周辺住民の理解の必要というふうに考えております。夜間の騒音につきましては、昼間よりも通常、より影響が大きくなるものというふうに考えておりますので、現時点では直ちにやることは難しいと考えております。

今後、病院が運用しまして昼間の屋上ヘリポートの運用などの状況も踏まえながら適切な時期にですね、周辺住民への説明会を開催するなど、ヘリコプターによる急患搬送に地域の理解が得られるように取り組んでいきたいと考えております。

○山里将雄 議長 大城佐一議員。

○大城佐一 議員 池田副管理者からの答弁があったんですが、この夜間のヘリポートの件と昼間の件もですね、地域住民への十分な説明と影響がないかということで、これ再三質問されてきたわけですね。

5年度の第1回の一般質問でも、ある議員が説明はどうなっているかということで、今後検討していくということではと言われております。私も2月の今年の第1回議会でも、地域住民とのあれはされてるのかということで質問したんですが、今日のまた答弁も、また検討していきます。1年経っても検討はされていないのか、その辺ちょっとお答えをお願いします。

○山里将雄 議長 下地正人事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。お答えをいたします。

昨年度来、基本設計から今、実施設計をしている状況でございますので、実施設計そのものをまだ今、途中段階ということでございます。ですので、適切な時期に一定程度具体化ができるような、ご説明ができるような時期を選びましてといたしますか、検討しまして、しっかり周辺住民の方には説明してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○山里将雄 議長 大城佐一議員。

○大城佐一 議員 はい。今回はぜひですね、もう検討をすることじゃなくて、検討した結果を報告を期待しております。

次にですね、先ほどの一般質問もあったんですけど、防災ヘリの件について、県は再三、現消防学校に基地を造るということではありますが、今後、例えばですね、消防学校に導入した場合に、例えば、国頭村の辺戸岬で災害があった場合、この消防防災ヘリの所要時間は何分ぐらいを想定しているのか。それをお答えできればお願いしたいと思います。

○山里将雄 議長 休憩いたします。

午後2時56分休憩

午後2時57分再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

下地正人事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。お答えいたします。

ちょっと手元に中部の方からの所要時間というところが資料がございませんけれども、県のドクターヘリで申しますと、浦添市のドクターヘリの基地から50キロの名護市のところまで大体15分ということですので、大体同距離程度になろうかなと思いますので、20分程度から30分以内では到着するのかなというふうに想定をされます。

以上でございます。

○山里将雄 議長 大城佐一議員。

○大城佐一 議員 なぜ所要時間を申したかというのと、前回ですね、ちょっと時間がなくて、この救命率の件の話、最後にしたんですが、心肺停止した場合のですね、救命率は1分で10%低下すると言われておるんで、もう20分、30分かかるとどうしようもないわけですね。

もうこの方は亡くなってるんですよ。20分、30分では。もう最低10分、10分以内。そこを考慮して、ぜひこの基地の再検討をですね、北部地区にお願いしたいと思います。

ちなみにですね例えば、国頭地区消防のですね、この救急搬送がですね、令和5年の件数ですが、大体809名、消防から出動をして搬送をしています。そのうちですね、国頭、大宜味、東の3村以外の方が134名。約17%がこの3村以外の方を搬送しているわけですね。そうした場合、例えばこの3村以外の方を搬送して救急車が空かない場合に、この3村の方が急病で、呼んでも救急車がない。これは大変困るわけですよ。人の命を預かるため救急出

動するんで。変な話するとですね、あなたたちはこの3村以外の方だから搬送できませんとはこういうことは言えませんですね。人の命を救うためには。こういうことも中南部と山原、不便な所との医療の格差というのは大変だと思うんですね。こういったのも考慮して、即人命救助ができるような体制をよく考えてヘリ基地のことも、もう少し議論していただけたらと思っております。もう消防学校ありきじゃなくてですね、本当に人の命を救うにはどうしたらいいのか、本当に真剣に考えてほしいと思いますんで、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと一点最後に、前回の答弁で池田副管理者はですね、県の危機管理課長をしていて、こういう自衛隊に要請していると話あったんですが、滝の件なんですけどね、実際どういう意味でですね、災害派遣に当たらなかったのかですね、新聞報道によりますと、まだこれが結果出てないということでもありますんで、池田副管理者はこれは災害派遣に当たらないという答弁だったんですが、どこが災害派遣に当たらなかったのかその辺を詳しくお願ひしたいと思ひます。

○山里将雄 議長 下地正人事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。前回のご質問の中で、ター滝の件で議論になったかと記憶しておりますが、その際の状況を少し情報収集しましたところ、自衛隊の方が出動するときの3要件というものがございまして、公共性とそれから緊急性とそれからあと一つなんです。たっけね、その要件をちょっとなかなか、非代替性ですね、非代替性。これを満たさないということで、満たすのか満たさないのかということを検討している間に、陸上の方から救助が行われたというような事案だというふうに向っております。

以上でございます。

○山里将雄 議長 休憩いたします。

午後3時2分休憩

午後3時3分再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

山川竜議員。

○山川竜 議員 一般質問させていただきたいと思ひます。

北部基幹病院へのアクセスについて、(1)、公共交通等で来院される方の病院までのルートについて、アクセスを容易にするための施策について伺ひます。

○山里将雄 議長 下地正人事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。お答えいたします。新病院と公共交通機関等との連携についてお答えします。

公立沖縄北部医療センターの設計においては、路線バスが敷地内通路を通行できるよう、勾配や幅員等について配慮をしているほか、現在、名護市内を走行しているコミュニティバスについて、病院の玄関前にバス停が設けられるよう、名護市と調整を行っているところでございます。

以上でございます。

○山里将雄 議長 山川竜議員。

○山川竜 議員 この公共交通についてなんですが、まず遠方から誰でもアクセスしやすい公共交通の例えば、路線バスの計画というのもちよつと答弁をいただきたいなというふうに向うんですけどよろしくお願ひいたします。

○山里将雄 議長 下地正人事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。お答えします。

路線バスにつきましては、基本設計時にバス事業者へヒアリングを行っております。

現在整備中のテーマパークへのアクセスも含めて北部のバス路線の再編を検討予定であると伺っておりますので、その中で新病院のアクセス確保も検討予定というふうに向っております。

我々としては、新病院の敷地内の通行を希望された場合でも対応できるよう、敷地内道路の設計を検討してまいりたいというふうに向っております。

以上でございます。

○山里将雄 議長 山川竜議員。

○山川竜 議員 はい。私もこのテーマパーク関連でですね、路線バスの路線数というんですか、そういったところちょっと複雑にならないようにですね、遠方の方がシンプルにこの北部基幹病院へアクセスできるようにですね、ぜひそこを目指してですねやっていただきたいというふうに向います。

続いて、(2)、病院利用者の駐車場と総合受付までのアクセスについて、利用者の安全に配慮した設計、計画になっているか伺います。

○山里将雄 議長 屋比久修技術総括兼施設整備課長。

○屋比久修 技術総括兼施設整備課長 はい。駐車場から受付までの安全配慮についてお答えいたします。

新病院敷地内のアクセス計画については、正面玄関前に車椅子利用者の駐車スペースを確保するほか、敷地内の歩道につきましては車椅子がすれ違うことのできる十分な幅員を確保し、そのほか、沖縄県福祉のまちづくり条例等に定められたバリアフリーの基準に準拠するなど、安全に配慮した計画に取り組んでまいります。

以上です。

○山里将雄 議長 山川竜議員。

○山川竜 議員 はい。理解いたしました。

続いて、(3)、周辺道路や交通交差点における混雑や渋滞する時間帯などにおいて、円滑に病院にアクセスするための施策及び整備計画について伺います。

○山里将雄 議長 屋比久修技術総括兼施設整備課長。

○屋比久修 技術総括兼施設整備課長 はい。道路混雑時の円滑なアクセスについてお答えいたします。

新病院と周辺道路とのアクセスについては、出入口を複数箇所設け、職員やサービス事業者と利用者の動線を区分することにより、交通量が集中しないよう配慮しております。

また、駐車場の出入口付近で発生する渋滞を防止するためにゲートレス式の駐車場管理システムを導入する方向で検討しております。

以上でございます。

○山里将雄 議長 山川竜議員。

○山川竜 議員 渋滞する時間帯、例えば朝ですとか夕方の帰宅時ですとか、そういったところでの病院へのアクセスについて何か工夫といたしますか、道路を拡張したりとかそういったハード面、またソフト面の仕組みなどがあればですねお伺いしたいと思います。

○山里将雄 議長 下地正人事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。お答えします。

交通量の解析につきましては、基本設計と造成設計において計4箇所の交差点で調査を行っております。病院の開業に伴う増加車両を想定して解析を行いました。職員の出退勤時、それから利用者の集中する可能性のある時間帯においても渋滞が発生する可能性は低いとい

うような結果となっております。

以上でございます。

○山里将雄 議長 山川竜議員。

○山川竜 議員 はい。理解いたしました。

それでは続きまして次の質問に移りたいと思います。

離島へき地医療、地域連携を見据えたシステムの構築について、離島へき地における遠隔診療等を支援するシステム及び環境整備について、どのような環境整備を想定しているか伺います。

○山里将雄 議長 池田竹州副管理者。

○池田竹州 副管理者 はい。遠隔診療などの環境整備についてお答えいたします。

公立沖縄北部医療センターにおきましては、へき地医療拠点病院としてICT技術を活用し、専門医療の提供を目指すこととしております。

具体的な取り組みにつきましては、令和7年度から設立される財団法人におきまして、巡回診療の実施を含めた離島へき地医療のあり方などについて、関係市町村や関係機関などとも調整を図りつつ取り組んでいくというふうに考えております。

○山里将雄 議長 山川竜議員。

○山川竜 議員 先ほどの巡回診療、対面での診療というのが基本だと思いますが、効率的に活用していくっていう形で、その対面と遠隔診療をハイブリッドの形で使っていただくことが念頭にあるのかなというふうに思います。

この遠隔診療についてなんですが、診療所のある離島における診療所での遠隔診療システムの構築をしていく、検討していく予定なのか、それとも自宅にいてもですね、この遠隔診療が受けれるような仕組みになるのかというのを伺いたしたいと思います。

○山里将雄 議長 下地正人事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。お答えいたします。

遠隔診療につきましては、昨今といいますか、新しい医療手法ということで認識をしております。今後こういったことをどのような形で活用していくかということについても、各専門の先生方のお話を伺いながらどういったことが望ましいか、あるいはどういった運用の方がいいのかということについても丁寧に議論をしながら進めていきたいと考えておりますので、まずは基本計画の中ではそういったものも活用しようという方向性だけはお示しさせていただいておりますので、具体的なことについてこれから検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○山里将雄 議長 山川竜議員。

○山川竜 議員 本部町にはですね、水納島という島がございます。もちろん診療所がその島にはですね、ないわけなんです。そういった小さな島というのが存在をしていて、今現在は県立病院、名護の方の病院で診療を受けるっていう機会は少ないというふうにお伺いはしてはいるんですが、今後ですね、水納島の今後について、遠隔診療が必要になってくるとい、この時代が来るということもですね、想定に入れながらですね質問をさせていただいたわけなんです。こういったこの水納島という小さな島があるというところでもですね念頭に置いてですね、ぜひ遠隔診療の活用というのを検討をしていただきたいなというふうに思います。

基本計画によると、この診療科目34科目、今あるのかなというふうに思います。遠隔診療で診療できる診療科目としてこの34科目中、全ての診療科目で考えているのかというのを

伺いをしたいと思います。

○**山里将雄 議長** 下地正人事務局長。

○**下地正人 事務局長** はい。お答えいたします。

診療科によっては遠隔診療がそもそもできないとか、なじまないとかっていうものもあるかと思いますが、この辺りも先生方、お医者様の先生方のご議論を踏まえまして具体的なものは検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**山里将雄 議長** 山川竜議員。

○**山川竜 議員** はい。最後に一点。遠隔診療についてICTの活用についてなんですが、利用する患者さん、ITに不慣れな方も多いのかなというふうに思います。この遠隔診療に心理的なハードルもあるというふうに想定をした中で、今後、遠隔診療の理解を進めていく上で、各地で遠隔診療の模擬体験というところを行っていくことはできるのか。提案になるんですが、遠隔診療の模擬体験ができるかというのを伺いをしたいと思います。

○**山里将雄 議長** 下地正人事務局長。

○**下地正人 事務局長** はい。そのようなことが可能かといいますか、行うかどうかにつきましても検討させていただければと思います。

ありがとうございます。

○**山里将雄 議長** 山川竜議員。

○**山川竜 議員** はい。質問は以上でございますのでぜひですね、この北部基幹病院、遠方からもアクセスしやすい、そして遠隔診療なども、巡回診療なども活用しながらですね、しっかりと活用できるようにしていきたいなというふうに思い、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○**山里将雄 議長** 休憩いたします。

午後3時15分休憩

午後3時15分再開

○**山里将雄 議長** 再開いたします。

伊禮正徳議員。

○**伊禮正徳 議員** はい。議長。

こんにちは。伊是名村の伊禮と申します。ただいま山川議員から質問のあったとおりですね、私の方を少し説明してから質問入りしたいと思います。

今回の質問、1番、2番ですけども、1番の(1)と(2)、これは基本構想の中の文面をそのまま書き込んでいます。そこであえて二つに分けてやっていますけども、今、山川議員の方からあったとおりの、多分、説明に答弁になるかなと今考えていますけども、それでもやっぱり質問をさせていただきます。

それでは質問入ります。

1番、沖縄北部医療センター整備基本計画の離島へき地医療について、(1)、へき地医療拠点病院として、巡回診療の実施とはどのような診療体制なのか伺います。

○**山里将雄 議長** 池田竹州副管理者。

○**池田竹州 副管理者** はい。お尋ねの巡回診療の体制につきましてですが、公立沖縄北部医療センターは、へき地における住民の医療の確保、そして、へき地医療拠点病院としての役割を担うことになっております。

具体的な取り組みにつきましては、先ほどもお答えさせていただきましたが、令和7年度

に設立される財団法人におきまして、巡回診療の実施を含めました離島へき地医療の診療のあり方などについて関係市町村、関係団体とも調整を図りつつ取り組んでいきたいというふうに考えております。

○山里将雄 議長 伊禮正徳議員。

○伊禮正徳 議員 私の方ではですね、やっぱり今おっしゃるとおり、来年、7年度に財団法人が設立されるということで、運営関係はそちらの方に移管されるということで、整備関係は私達の方の組合の方ですということ聞いています。

その間に、私はいろいろ離島関係の医療関係に関して質問していこうかなと思ってたんですけども、来年からはまたそういう体制になるんでしたらどういう形になるかは、議会の質問でまたやっていきたいと思うんですが、ここではですね、巡回診療は、まずは分かる範囲でよろしいですけども、これ先ほどもあったんですけども、実際、医師同士が巡回をするということは、こちらの病院から離島の方に派遣されてやるのか、そのあたりはある程度のご存知でしょうか。派遣されるのか、それとも、現在いる配置された診療所の先生が巡回診療するのかその辺りをお願いします。

○山里将雄 議長 下地正人事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。お答えします。

この辺りのオペレーションといいますか、運用のあり方につきましても具体的なところはまだ申し訳ありませんが、まだ決まってないというところでありますので、両病院の意見交換を踏まえながら詳細には検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○山里将雄 議長 伊禮正徳議員。

○伊禮正徳 議員 わかりました。

(2) いきます。ICTの活用、遠隔診療等により離島住民に専門医療を提供するとはどのような医療体制なのかを伺います。

○山里将雄 議長 下地正人事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。ICTの活用による離島住民への専門医療提供体制についてお答えいたします。

公立沖縄北部医療センターにおいては、へき地医療拠点病院としてICT技術を活用して専門医療の提供を目指すということとしております。

具体的な取り組みについては、こちらの方も令和7年度から設立される財団法人において適切な方法を検討し、関係市町村、関係団体等と調整を図り取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山里将雄 議長 伊禮正徳議員。

○伊禮正徳 議員 そういうことでたくさんの再質問を準備してきたんですけども、ここで再質問しても同じ答弁しか返ってこないと思います。これはまた次年度以降、いろいろやっていきたいなと思っています。

そういうことで次の2番の方に進んでいきます。

専門医派遣巡回診療支援事業の推進について、(1)、現在、北部離島3離島の県立北部病院附属診療所において、沖縄地域医療支援センターは、県から委託を受けて、離島への専門医派遣巡回診療事業を月1回程度実施している。離島患者の医療支援や、当該通院等の負担軽減に大きく貢献している。

公立北部医療センター附属診療所に移行後も引き続き、関連機関連携して推進していただ

きたい。見解を伺います。

○山里将雄 議長 下地正人事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。専門医派遣巡回診療支援事業についてお答えします。

県保健医療介護部では、眼科や耳鼻咽喉科など特定の診療科目がない地区などへの専門医派遣巡回診療を実施しております。

県立北部病院附属診療所の移管につきましては、現在、県病院事業局との間で時期や方法などを含めて調整中でございますが、当該事業につきましても関係機関と連携しつつ、継続に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○山里将雄 議長 伊禮正徳議員。

○伊禮正徳 議員 この件については皆さん、まず基本構想計画の中には入っていますか、入ってないですかだけ答弁をお願いします。

○山里将雄 議長 休憩いたします。

午後3時22分休憩

午後3時22分再開

○山里将雄 議長 再開いたします。

下地正人事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。お答えいたします。

そうですね。事業名そのものがというよりも、こういった事業、方向性の専門医の派遣の巡回をしますというような専門医療を提供しますというような方向での記載があるというふうに認識しております。

以上です。

○山里将雄 議長 伊禮正徳議員。

○伊禮正徳 議員 そうですね。専門医派遣事業並びに北部地域離島医療研究事業というのが掲げられていると思います。しかし、その件も踏まえてなのか、そのあたり私は明確に聞きたくてですね、今回質問に入っています。

この事業は先ほどおっしゃったとおり、沖縄県保健医療介護部から離島のみ支援事業だと私は思っております。しかし、この事業は市町村、離島村長から要請のある離島だけで行っております。実は私、この3離島村がこの事業始まったのは約10年前です。実は私、当時役場職員の頃、担当課長をしていたときにですね、この事業採択に至りました。約1年ぐらいかかりました。というのは同じ県ですね、事業でありながら診療所との連携ができてなくてですね、同意するまでかなり時間を要しました。

こういう形で沖縄県保健医療介護部から委託された沖縄地域医療支援センターの方に委託されていて、そちらから派遣されている先生方の巡回診療専門医派遣事業になります。

私が今心配しているのは、4年後開院したときに、このセンターが引き続き、この事業を念頭に置いてですね、スムーズに実施できる体制をぜひ取っていただきたいということを願って質問をしているところです。

そのことを念頭に、ぜひ今後の財団の方にもですね、持ちかけてこのことを質問のあったことをですね、ひとつ皆さんから伝達されるように努力してほしいなと思うんですけど、最後をお願いします。

○山里将雄 議長 下地正人事務局長。

○下地正人 事務局長 はい。お答えします。

事前準備は、県病院事業局も含めて県保健医療介護部とも連携をしながらやっております

ので、円滑に継続が図られるように調整してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○山里将雄 議長 以上をもって、通告による一般質問は終わりました。

議事事件の字句及び数字等の整理についてお諮りいたします。

本定例会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山里将雄 議長 ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

議員各位には円滑な議事進行にご協力をいただき、議長として心から感謝を申し上げます。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって令和6年第2回北部医療組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後3時26分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 里 将 雄

会議録署名議員 外 間 慎 仁

会議録署名議員 内 間 広 樹

